

外房線 八幡台踏切の廃止について

千葉市では、市民の皆さまの安全を確保するため、八幡台踏切（緑区越智町）を廃止することとしましたので、お知らせします。

1 経緯

八幡台踏切は、これまで列車と歩行者が衝突する重大事故が相次いで発生したため、踏切道改良促進法に基づき、国から「改良すべき踏切道」として、令和4年1月に指定を受けました。

このことから、東日本旅客鉄道株式会社および本市では、踏切利用者の安全を確保するため、さまざまな対策を検討してきましたが、踏切の改良による抜本的な解決が困難であると判断した東日本旅客鉄道株式会社から、踏切の廃止について申し入れがありました。本市としても、市民の皆さまの安全を確保するために必要な措置と判断し、当該踏切を廃止することとしました。

なお、市民の皆さまの利便性を考慮し、踏切の代替ルートとなる交差点（越智はなみずき台入口）の改良工事を実施しました。

2 八幡台踏切の所在地

緑区越智町1761-2（別紙「位置図」参照）

3 八幡台踏切の廃止日時

令和8年3月24日（火）1：00

4 列車と衝突する重大な事故の発生状況

平成21年7月 列車と人の衝突事故が発生（死亡事故）

平成28年5月 列車と軽自動車の衝突事故が発生

平成29年5月 列車と人の衝突事故が発生（死亡事故）

<参考>国による改良すべき踏切としての法指定

八幡台踏切は令和4年1月21日、踏切道改良促進法（昭和36年法律第195号）第3条第1項の規定により、改良すべき踏切道として法指定を受けました。

※踏切道改良促進法とは、踏切の事故防止と交通渋滞の解消のため、国や自治体、鉄道会社が協力して危険な踏切道を優先的に改良・除却することを定めた法律です。